

**ヘルシンキ・ヴァンター空港のシェンゲンエリア入国審査に
日本人利用者向け自動化ゲートを導入
～先行導入されていた出国審査に続き、入国手続きもスムーズで快適に～**

ヘルシンキ・ヴァンター空港では、ヨーロッパ各国に先駆け、日本人の空港利用者を対象とした入国審査における自動化ゲートの導入を 2015 年 1 月 15 日より開始されます。

対象となるのは、日本の IC パスポート（※1）をお持ちのお客様で、ヘルシンキ空港のシェンゲンエリア（※2）に入国される際にご利用いただけます。

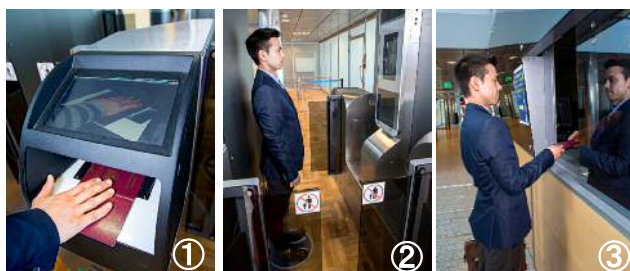
ヘルシンキ空港では、2012 年より出国審査における日本人利用者向けの自動化ゲートを先行導入しておりますが、今回の導入により、出国だけでなく入国審査に要する時間も大幅に短縮され、よりスムーズで快適な欧州シェンゲンエリアへの入出国が可能となります。

※1：IC パスポートとは、2006 年 3 月 20 日から申請受付を開始した IC 旅券、つまり冊子中央に IC チップ及び通信を行うためのアンテナを格納したカードが組み込まれているバイOMETリック・パスポートのことです。

※2：シェンゲン協定加盟国（欧州内の 26 カ国）への入出国エリアです。

《ご利用方法》

- ① まず、パスポートの顔写真ページを読み取ります。該当ページを開き、読み取り機に向けて置いてください。こちらで個人情報と生体認証データを読み取ります。
- ② ゲートが開いたら中に入り、右を向いてください。カメラで顔認証を行い、パスポートの顔写真と照合します。
- ③ 二番目のゲートが開いたら、入国審査官のカウンターにお進み下さい。パスポートの出国スタンプを確認した後、入国スタンプを押印致します。なおシェンゲンエリアの許可証をお持ちの方は、入国審査官に合わせてご提示ください。



自動化ゲート ご利用の手順